

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月9日

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西田 計治

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成30年5月9日

### (2) 当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社であるパンパシフィック・カッパー株式会社（本社：東京都千代田区）が、SCM Minera Lumina Copper Chile（本社：チリ共和国サンチャゴ市）を通じて運営しているカセロネス銅鉱山関連資産の減損損失の計上に伴い、同社の関係会社であるMFN投資合同会社（本社：東京都千代田区）の財政状態および業績等を勘案した結果、減損処理による「その他の関係会社有価証券評価損」を特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成30年3月期の個別決算において、「その他の関係会社有価証券評価損」29,594百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該「その他の関係会社有価証券評価損」は、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。